

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 岐阜の「食」資源発掘・活用事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 流通企画係 電話番号:058-272-1111(内 2855)

E-mail: c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業 1,790千円(前年度予算額:2,138千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,138	925	0	0	0	0	0	0	1,213
要求額	1,790	765	0	0	0	0	0	0	1,025
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内には、朴葉寿司、あゆ雑炊、五平餅などの伝統食材や郷土料理、また飛騨・美濃伝統野菜など特徴的な「食」資源が存在している。

しかし、地域に伝わる食文化を活かした生活を送っている人の割合は42.1%であり、郷土料理の魅力あるいは料理方法等について十分な承継がなされていない。(H30 県政モニターアンケート結果)

そのため、特色ある「食」資源の掘り起こしを行い、次世代へ郷土料理を承継できる情報発信や地産地消を進めるとともに、生産振興や誘客拡大につながる取組みが必要である。

(2) 事業内容

① 伝統食材・郷土料理の掘り起し及び魅力再発見

- ・ 伝統食材や郷土料理を次世代に継承するため、親子や学生等を対象とし、歴史や調理方法を地元の生産者等から学ぶ地域ワークショップを実施。
- ・ 次世代へ郷土料理を承継する機会を創出するため、伝統食材、郷土料理等の学校給食での活用。

②伝統食材・郷土料理等岐阜の「食」の情報発信

- ・郷土料理や店舗等を紹介するホームページ（H28作成）の継続、充実化。
- ・郷土料理や店舗等を紹介する冊子を改訂し、情報発信の強化及び冊子を店舗やイベント等で配布。

③地理的表示保護制度導入支援

- ・地理的表示保護制度を活用し、県産農畜水産物のブランド化を希望する農業者や生産者団体に対して相談活動等を実施し、制度の普及啓発を行う。

（３）県負担・補助率の考え方

伝統食材や郷土料理等の「食」資源の再評価と活用推進には、行政や生産関係者だけでなく、調理士連合会やホテル会、専門学校や大学などとの連携が重要で、推進方策として県民運動を展開するために県が経費を負担することは妥当である。

（４）類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	62	評価員、講師謝礼
旅費	52	講師等費用弁償、業務旅費
需用費	32	ワークショップ等消耗品費
役務費	4	通信運搬費
委託料	1,530	郷土料理 PR イベント、郷土料理ホームページ更新・冊子改訂
使用料	110	郷土料理ホームページサーバーレンタル、開場借上げ
合計	1,790	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画

5-1-(2)-①地産地消県民運動の展開

○地域資源を活用した6次産業化の推進

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

伝統食材や郷土料理など地域に伝わる食文化を活かした生活をする人の割合が増加させる他、地産地消の促進、及び県内外の消費者の県内誘客につなげる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
学校給食における県産農畜産物の使用割合	22.9% (H17)	27.3% (H28)	34.1% (H29)	33.8% (R1)	30%以上 (R7)	112.7%
行事食や郷土料理等、地域に伝わる食文化を生かした食生活ができている県民割合 (県政モニター)	56.8% (H26)	46.6% (H28)	40.5% (H29)	42.1% (H30)	60%以上 (R3)	70.2%

（前年度の取組）

- ・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・ 平成 28 年度に開設した郷土料理や店舗等を紹介するWEBサイトの継続。
- ・ 郷土料理や店舗等を紹介する冊子を改訂し、情報発信の強化及び冊子を店舗やイベント等で配布。

（前年度の成果）

- ・ 前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
郷土料理、飛騨・美濃伝統野菜に関する購入又は飲食店情報について、WEBサイト（英語表示対応）を活用した情報発信及び冊子の配布により、消費者等に周知を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	地域に伝わる伝統食材や郷土料理などの食文化を再認識する取り組みや、情報発信による県内誘客促進は、農家の所得向上と地域活性化につながるため、県の取り組みとして必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	次世代に継承すべき郷土料理や伝統食材の情報を継続的に発信することで地産地消、伝統継承につながるものである。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	地産地消 Week や6次産業化商品 PR の他のイベントと連携することで、効率的なPR活動の実施に努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 高齢化が進み、伝統食材の生産者や郷土料理などの食文化の伝承者は減少傾向にあるため、これらの「食」資源について、その魅力を再認識し、保護・継承を図る必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 伝統食材や郷土料理などの「食」資源の魅力再発見と活用促進、情報発信については、地産地消の促進や県内誘客につながるよう継続する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	